

健保組合・全国健康保険協会(協会けんぽ)・共済組合等(被用者保険の家族等)の特定健診 特定保健指導における集合契約(B)について

健保組合・全国健康保険協会・共済組合等(被用者保険の家族等)の特定健診特定保健指導は、代表保険者と千葉県医師会が契約し実施します。(契約書の関連資料については、千葉県医師会ホームページに掲載いたします。)

実施主体	健保組合・全国健康保険協会・共済組合等の保険者
委託者	委託契約書に掲載の保険者
受託者	公益社団法人千葉県医師会(会長田畑陽一郎)
実施機関	実施機関届を提出した会員医療機関
健診等内容	別紙健診等内容表参照
契約単価	別紙内訳書参照

【健診前の確認】

・受診券と被保険者証により必ず資格のご確認をお願いします。資格がない場合等、医療保険者より返戻されることがありますのでご注意ください。

・千葉県医師会の集合契約(B契約)については、「健保連集合 A・集合 B」や「集合 B」と受診券に記載されています。その記載がない場合は、千葉県医師会の集合契約ではありませんので、不明な場合は、必ず健診前に医療保険者等にお問い合わせください。(千葉県医師会 HP に契約委託元保険者一覧が掲載されていますので、そちらでもご確認いただけます。)

【委託料単価】

特定健康診査

基本健診	7,700 円
詳細な健診	貧血検査 883 円
	心電図検査 1,404 円
	眼底検査 1,210 円

* 保険者負担額は受診券に記載されています。医療保険者によって異なりますので、必ず受診券で確認してください。

特定保健指導

動機付け支援	7,560 円
積極的支援	23,760 円

【健診の請求・健診データ電子化】

・請求にあたっては、健診データファイルを電子化し、支払基金(または国保連合会)に直接送信する方法(オンライン)、電子化した健診データファイルを電子媒体(MO,CD 等)で送付する方法等があります。電子媒体の送付にあたっては、個人情報の送付となることから、安全性が確保された形での送付をお勧めします。また、下記ホームページからフリーソフトがダウンロードできます。

国立保健医療科学院特定健診・特定保健指導情報の電子化に関するホームページ(<https://kenshin-db.niph.go.jp/soft/>)をご参照ください。

・千葉県医師会では、健診データ電子化代行委託を受けています。【**健診等データ電子化代行委託**】の項をご確認ください。

【健診等の結果通知】

・平成 28 年度と同様に、健診等の結果通知については、健診業務と一体を為すものとされておりますので、必ず実施機関で行ってください。

【お願い】

・保険医療機関コードを変更された場合は千葉県医師会事務局までご連絡ください、千葉県医師会で代表保険者に変更届を提出いたします。